

令和8年度特定健診に係る受診率向上等のための普及啓発事業業務委託
質問・回答

No.	質問内容	回答
1	イオンモール等の商業施設において、県が賃借しているスペースはございますか。また、そのようなスペースが存在する場合、当該スペースを活用することは可能でしょうか。	ご質問にあるようなスペースはございません。令和7年度におきましては、受託事業者様において、商業施設様と調整の上スペースを確保いただいております。
2	動画データ（mp4形式）のご提供は可能でしょうか。また、縦型バージョンの動画はご用意されていますか。	既存の動画提供は可能です。 既存動画には縦型バージョンもございます。
3	啓発グッズ（21,000個）についてですが、貴課へ一括納品とし、配布時に必要数量を貴課から引き取る形で進めても問題ございませんでしょうか。	はい。問題ございません。
4	広告の遷移先についてSNS等の動画広告から誘導するリンク先（遷移先）について、県で運用されている特定健診の受診案内ページなど、指定のWebサイトはございますでしょうか。指定のページがございましたら、URL等をご教示いただけますと幸いです。	今年度においては下記ページへ誘導させていただいておりますが、来年度においては変更となる可能性がございます。 【URL】 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kokuho/kurashi/iryo/tokuteikenshin.html
5	重視する成果指標（KPI）について本事業において、最も重視される成果指標（KPI）は何を想定されておりますでしょうか。例えば、広告リーチ数、動画再生数、クリック数、各保険者への問い合わせ数、実際の受診率向上など、評価の中心となる指標がございましたらご教示ください。	最終的にはもちろん「実際の受診率向上」となりますが、事業期間内での評価は難しいため、あくまで事業期間内における成果としては、「広告リーチ数」、「動画再生数」、「クリック数」が評価の中心となります。
6	未受診者の属性データについて 県内の特定健康診査の未受診者に関する属性データ（年代別の未受診率、男女比、市町村別の傾向、加入保険種別の傾向など）について、ご提供可能なデータがございましたら、可能な範囲でご教示いただくことは可能でしょうか。	県で独自に作成しているデータはございません。 厚生労働省にて都道府県単位ではありますが、性・年齢階級・保険者種別毎の分布等は公表されておりますので、参考までにそちらのURLを記載いたします。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03092.html
7	啓発グッズの種類について 仕様書にて啓発グッズの個数が「21,000個」と指定されておりますが、こちらは1種類のグッズを21,000個作成する想定でしょうか。それとも、例えば2種類のグッズを組み合わせると合計21,000個とするような提案でも差し支えございませんでしょうか。	1種のグッズを21,000個作成の想定ですが、 2種のグッズを組み合わせると合計21,000個とする提案を実施いただいてもかまいません。
8	過去の制作物について 過去の同種・類似事業において作成された啓発用の動画やグッズなどの成果物がございましたら、本企画の参考に拝見させていただくことは可能でしょうか。	下記をご参照いただけますと幸いです。 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kokuho/kurashi/iryo/tokuteikenshin.html
9	啓発グッズと配布グッズの兼ね合いについて 業務委託仕様書5（1）③に「配布するグッズは（2）の個数に含めても支障はない」との記載がございます。こちらは、「（1）の広報事業のイベント等で配布するグッズ」は、「（2）の啓発グッズ作成事業で作成する21,000個」の中から一部を使用するという認識で相違ございませんでしょうか。	はい。その認識で相違ありません。
10	グッズの配布活動（人員配置等）について 業務委託仕様書6（1）に成果品の「納品」に関する記載がある一方で、5（1）③には大型ショッピングモール等での「配布」とあります。こちらは、作成したグッズを指定場所へ納品するだけでなく、受託者側で人員等を手配し、実際の「配布活動」まで実施する必要があるという認識で相違ございませんでしょうか。	はい。その認識で相違ありません。